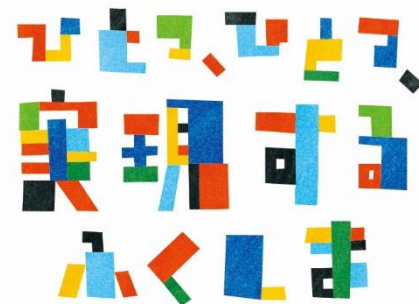


# 令和2年度 「頑張る学校応援プラン」の成果

(令和2年度福島県教育委員会 事務の管理及び執行状況の点検・評価)

令和3年8月  
福島県教育委員会



# 「頑張る学校応援プラン」の成果について

- 本県では昭和41年以来、6次にわたり総合教育計画を策定してきました。
- 現行の第6次福島県総合教育計画は、東日本大震災を経て、平成25年度に改定しました。
- 第6次福島県総合教育計画では、「重視する観点」を定め、これに基づき実施する事業を明らかにすることとしています。
- 平成29年3月に、今後の教育政策の骨太の方針を示す「頑張る学校応援プラン」を策定し5つの主要施策を掲げました。これを第6次福島県総合教育計画の重視する観点とし、計画の後半4年間の取組を加速化することとしています。
- 計画は進捗状況を点検・評価し適切な運用に努めることとしており、平成29年度から「頑張る学校応援プラン」の取組を中心に、点検・評価することとしました。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、ふくしま学力調査を始め各種事業等が中止になったことを踏まえ、進捗のあったものを記載しました。

昭和41年 第1次福島県長期総合教育計画

(5次にわたる改定)

平成22年 第6次福島県総合教育計画

震災

東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興のための施策を盛り込んだ

第6次福島県総合教育計画（改定版）  
（平成25年度～令和2年度）

頑張る学校応援プラン（重視する観点）  
2017年度（H29）～2020年度（R2）

頑張る学校応援プラン（令和2年3月）から転載

## 点検・評価の位置づけ

頑張る学校応援プラン（重視する観点）

事業の計画（アクションプラン）

事業の実施

「頑張る学校応援プラン」の成果  
（計画の実施状況の点検・評価）

# 教育庁における5つの主要施策の構造(R2)

## 1. 強化戦略 -本県教育をめぐる課題を克服する-

### <主要施策1>

#### 学力向上に責任を果たす

- 「ふくしま学力調査」やRSTを用いた学力向上
- 「授業スタンダード」を基軸にした授業の質的改善、指導力向上
- 苦手分野のきめ細かな指導・助言
- 学力向上と生徒の志の育成につなげる高校入試
- SDGsの視点も活用した、探究的な学びの推進等による学力向上
- ICTを活用した新しい時代にふさわしい教育 など

### <主要施策2>

#### 教員の指導力、学校のチーム力の最大化

- 学校の経営・運営ビジョンや達成目標、特色の明確化
- 多忙化解消アクションプランの推進
- 学校マネジメントの強化を図るため、新たな職(副校長、主幹教諭)を配置
- 研修の新たな全体計画を策定するとともに、教員間の学び合いを促進
- 教育センター等の研修の充実、福島大学教職大学院との連携 など

### <主要施策3>

#### 地域と共にある学校

- 福島県地域学校活性化推進構想の推進
- コミュニティ・スクールの促進
- 地域課題探究活動の推進
- ※ NPOや民間とも連携 など

## 2. 復興戦略 -震災・原発事故の影響等の脅威を克服する-

### <主要施策4> ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

- 元気な福島の発信 ○福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成 ○12市町村の特色ある教育活動
- ふたば未来学園における中高一貫教育の推進 ○小高産業技術高校における人材育成 ○新双葉地区教育構想 など

### <主要施策5> 学びのセーフティネットの構築

- 子どもたちの心のケアの充実 ○健康教育の推進 ○家庭の経済状況等に関わらない学びの環境整備
- 特別支援教育の環境の充実 ○スマートフォン・インターネットのつきあい方 など

## ● 県立高等学校改革の推進 -本県高等学校教育をめぐる課題に対応する-

- 県立高等学校改革前期実施計画(2019~2023年度)・中高一貫教育後期実施計画(2019~2028年度)の推進 など

# 主要施策 1 学力向上に責任を果たす

## 【取組 1】 ふくしま学力調査やリーディングスキルテストを用いた学力向上

### ーリーディングスキルテスト

- 県内14校（各地区で小・中1校ずつ）において、児童生徒及び教員の計965名が受検しました。受検結果の分析を踏まえ、指導主事等による「基礎的・汎用的読解力」に視点を当てた授業づくりについて指導・助言を行いました。また、事例集の作成準備や、民間の研究団体であるF-Laboと連携したシンポジウムを開催するなど県内への波及に努めました。

## 【取組 2】 「授業スタンダード」による授業力の向上

### ー授業スタンダード、家庭学習スタンダード

- 県内12の推進地域において、小学校においては教科担任制、中学校においては教科タテ持ち制による授業を展開しました。授業等の質的改善に向け、「ふくしまの『授業スタンダード』」及び「ふくしまの『家庭学習スタンダード』」を基軸とした校内研修の実現を図り、日常的な教員同士の学び合う文化の構築や児童生徒の自己マネジメント力の向上に向けて取り組みました。

## 【取組 3】 苦手分野の指導の充実

### ー「外国語教育推進プラン」による小学校の英語教育の充実

- 「人事・組織関係」「研修関係」「資料関係」及び「実践関係」の4つの視点から各小学校及び各市町村教育委員会を支援する方策を講じました。
- 全県で20名の小学校英語専科教員を推進リーダーとして配置しました。推進リーダーは、専門性を生かした質の高い授業を行い、児童が外国語を使ってコミュニケーションを行う意欲を向上させました。
- 「小学校英語スタートアップセミナー」や地区の小中学校教員を対象とした授業研究会（会津地区では小・中・高等学校の研修協力校が連携）等研修を通して実践成果の普及に努めました。また、ふくしま・イングリッシュ・コンパスは、授業づくりの資料としてだけでなく、研修会等で指導主事が指導助言を行う際にも活用しました。

### ー理数教育優秀教員活用事業（コア・ティーチャーの活用）

- 算数・数学科においては、理数教育優秀教員がより質の高い授業の実践及び指導方法等の普及を図り、また、4地区においては、文部科学省の学力調査官を招へいし、授業研究会及び講演会を開催しました。

# 主要施策 1 学力向上に責任を果たす

## 【取組 4】学力向上と生徒の志の育成につなげる高校入試（ふくしま中高接続改革）

### －前期選抜、特色選抜、連携型選抜

- 志願者全員が学力検査を受験する前期選抜（特色選抜・一般選抜）及び連携型選抜を、3月3日～5日に実施しました。5教科全てで配点を公表し、学習意欲の喚起を図りました。
- 中学校からは、「生徒が入試直前まで学習に取り組んだ」「例年よりも得点に結びついた」「学習へのモチベーションが中学校卒業まで維持できた」等の声がありました。中学校から高校へ切れ目のない学びの接続と、学力向上に資する点で成果がありました。
- 各高校が「志願してほしい生徒像」を提示して実施される特色選抜では、パーソナルプレゼンテーション、器楽の演奏、運動技能や身体能力をみる実技、英問英答による検査など、特色ある検査が行われました。
- 特色選抜に対しては、「高校の魅力化・特色化を図る選抜方法として認知されてきた」等の声が中学校と高校の双方からありました。受験生が各高校の特色を理解した上で、自分の特性や興味・関心に基づき志願したことで、高校の魅力化・特色化にとって一定の成果がありました。

## 【取組 5】探究的な学びの推進等による学力向上（SDGsの視点も活用）

### －「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、SDGsの視点による探究的な学び

- 6月と2月に「アクティブ・ラーナー養成研修会」を実施し、各校のアクティブ・ラーニング型授業や課題探究学習等の取組状況を共有し、その内容については参加した先生方が、所属する各学校において伝達講習を行いました。また、探究学習におけるSDGs活用については、「アクティブ・ラーナー養成研修会」及び、10月に実施した「学力向上連絡協議会」にて研修を行いました。

### －理数教育の充実

- 「科学の甲子園」福島県大会においては、高校7校から11チーム、83名が参加し、初出場校も1校増え、科学好きな生徒の裾野を広げるとともに、トップ層を伸ばすことができました。

# 主要施策 1 学力向上に責任を果たす

## 【取組 5】 探究的な学びの推進等による学力向上（SDGs の視点も活用）

### －読書活動、少人数教育、医療人材育成、主権者教育、キャリア教育

- 「読書に関する調査」を基に、読書活動の現状と今後の読書活動の推進に向けた取組について情報を発信しました。
- 少人数学級及び少人数指導の選択により、学校の課題に合わせた少人数教育を実施することにより、一人一人の児童生徒を大事にするきめ細かな教育の充実を図りました。
- 医療人材育成について、県立医大教授による進路講話をオンラインで配信し、143人が閲覧しました。
- 高校の主権者教育について、選挙管理委員会と連携し、模擬選挙を20校、出前講座を18校で行いました。
- キャリア教育について、インターンシップ等の実施により勤労観・職業観の育成を図りました。また、専門高校の高校生が講師となって、小中学生に専門高校の授業や実習を体験させる『専門高校生による小中学生体験学習応援事業』では、専門高校8校において小学校8校、中学校4校が参加し、学校種間の連携による職業意識の醸成を図りました。

## 【取組 6】 ICTを活用した新しい時代にふさわしい教育

### －無線LAN環境整備、BYODルールの策定

- 全ての県立学校に校内無線LANが整備されたことに伴い、小・中・高等学校における携帯電話の取扱い指針を改定し、新たに県立高等学校校内無線LANにおける個人所有端末の利用規程を定めました。

### －ICT活用に向けた取組

- 県HPに、ICT活用に関する各学校での取組事例やG-suiteの活用方法等について掲載しました。また、GIGAスクール構想の推進に向けた教員の指導力向上のための研修を実施しました。

### －プログラミング教育の推進

- 理数教育優秀教員活用事業における算数科コアティーチャーが、プログラミングを活用した算数科の授業を公開し、指導法を普及しました。

# 主要施策 2 教員の指導力、学校のチーム力の最大化 強化戦略

## 【取組 1】学校における達成目標や特色の明確化

### －校長の学校マネジメントの強化

- 各学校において、目標や達成指標、取組等を明確化した学校経営・運営ビジョンを策定し、全職員で共通理解を図ることで、校長のマネジメントの強化を図りました。

### －高校の魅力化・特色化の推進

- 対象の普通科高校における単位制導入に向けた教育課程の検討を進めました。また、学校の特性や地域バランスに応じて、特色あるコース制を導入する学校を指定しました。

## 【取組 2】多忙化解消アクションプランの推進

### －「教職員多忙化解消アクションプラン」の改訂

- アクションプランの取組により、教職員の時間外勤務時間は全体的に削減されましたが、時間外勤務時間月45時間を超える教職員の割合はまだ多く、月80時間を超える長時間勤務を行わなければならない状況にある教職員も依然として存在しています。このことを受け、「部活動の在り方の見直し」と「統合型校務支援システムの効果的な運用」を重点取組テーマに掲げたアクションプランⅡを策定しました。

### －スクール・サポート・スタッフ

- 小学校87校にスクール・サポート・スタッフを配置し、学習プリント等の印刷や採点、調査・集計等の教員の補助業務や台風19号等による被災小学校の復旧の支援を行いました。更に、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、小・中学校、高校、特別支援学校に年度途中から追加配置し、消毒業務等教員の補助を行いました。

### －部活動指導員

- 中学校には18市町村49校に64名を、高等学校には41校に57名の部活動指導員を配置しました。配置した中学校では、指導員一回の勤務で、顧問の従事時間（休日含む）が平均72.9分、高等学校では94.0分減少し、多忙化解消の効果が見られました。

### －県立学校統合型校務支援システム及び勤怠管理システムの運用

- 令和2年4月より全県立学校で稼働を開始しました。オンラインによる研修の実施、ヘルプデスクの対応により職員の利用を推進しました。

# 主要施策 2 教員の指導力、学校のチーム力の最大化 強化戦略

## 【取組 3】新たな職（副校長、主幹教諭）の配置

### ー副校長、主幹教諭の配置拡充

- 学校の組織運営体制や指導体制の充実を図り、学校のチーム力の強化を図るため、副校長10名、主幹教諭32名を配置しました。
- 副校長の決裁による事務処理の効率化や、主幹教諭の調整による地域との連携強化など、多くの効果が見られました。

## 【取組 4】同僚間で学び合うアクティブ・ラーナーとしての教員へ

### ー学びのスタンダード推進事業（校内研修、互見授業の推進）

- 教員同士が各教科の指導方法や教材等の共有を図りながら、互いに学び合う文化の醸成のために、指定校の小学校において教科担任制、中学校において教科タテ持ち制を展開しました。モデル校では、時間割の工夫による教科部会等の設定により、互見授業の充実を図りました。また、指定校以外においても、互見授業を推進するよう働き掛けました。

### ー先進的な実践に学ぶ、アクティブ・ラーニング視点の授業改善、授業力向上

- 6月と2月に「アクティブ・ラーナー養成研修会」を実施し、各校のアクティブ・ラーニング型授業や課題探究学習等の取組状況を共有しました。特に、2月の研修会では、地域コーディネーターが配置されている葵高校と喜多方高校が、課題探究学習の取組状況の発表を行いました。また、国語科と英語科については「教科指導力向上研究会」を11月から12月において実施し、先進的な授業実践についての学びを深めました。



# 主要施策 2 教員の指導力、学校のチーム力の最大化

## 【取組 5】教員研修の質的充実

### 一 教員育成指標の策定

- 福島大学と県教育委員会による連携協議会での協議等を経て、平成29年12月に「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を策定しました。また、令和元年度より現職教育計画に位置付けました。
- 指標は、教員自身が自らを省察しながら資質の向上を図る際の目安となるとともに、県教育委員会は指標に基づく研修計画を作成し、計画的・効果的な教員の資質向上を図っています。

### 一 教育センター等の研修の充実

- 教職員現職教育計画に基づき、基本研修、職能研修及び専門研修において、今日的な教育課題に対応する研修や、指標に応じた研修を体系的・計画的に行い、教職員の資質・能力の向上を図りました。

### 一 福島大学教職大学院への派遣や連携

- 7名の現職教員を福島大学教職大学院に派遣し、チーム学校を牽引するミドルリーダーや、高度な教育実践力を持つ教員を育成しています。

福島県版 ■ 校長及び教員としての資質の向上に関する指標

段階	ステージ	平成29年12月 福島県教育委員会				
		【基礎的指標】 概ね1～5年目	【資質成長指標】 概ね6～10年目	【実践的指標】 概ね11年目～	【深化指標Ⅰ】 熟練した教員	【深化指標Ⅱ】 管理職
I 教員としての資質	1 使命感・情熱・向上心	「児童生徒に対する人権意識、児童生徒に対する人権意識を持ち、愛情を持って接することができる。」 「(学校の業上職) 教員の役割を十分自覚し、適切な対応への姿勢と熱意を持っている。」	「(専任の教職員) 専門職としての基礎・基本を身に付ける能力をもち、意欲的かつ確実な職務を遂行している。」	「(専任の教職員) 自己の教育実践を省察し、本を身に付ける能力をもち、意欲的かつ確実な職務を遂行している。」	「(専任の教職員) 中堅教員としての自覚を持ち、自己研鑽し、主体的に職務を遂行している。」	「(専任の教職員) 組織の中核としての自覚と使命感を持ち、自ら率先して研究と実践に取り組んでいる。」
	2 幅広い教養や社会性・課題に柔軟な対応	「(専任の教職員) 教育に関する法令を正確に理解しているとともに、一般市民の社会性を身に付けている。」	広く社会の動きに目を向け、社会人として必要な教養やコミュニケーション能力を身に付けている。	「(専任の教職員) 教育公務員として高い倫理観を持ち、法令・職務規律を遵守している。」	「(専任の教職員) 職務について自覚と責任感を持ち、職務規律についての適切な指導・助言を行っている。」	
	3 本県の教育課題への理解と対応	「(専任の教職員) 県日本大震災からの復興や、県を志す本県の教育課題を正確に理解している。」	本県独自の資料等を活用し、本県の教育課題の解決に向けた取組を推進することができる。 ※ 本県の教育課題の解決に向けた取組の例 イ/バーチャル人材の育成、グローバル人材の育成、放課後教育、放課外教育、遠隔教育、教職人材の育成、水産関係教育、少子教育など。	「(専任の教職員) 地域や学校の実態に即して、本県の教育課題の解決に向けた取組を推進している。」	「(専任の教職員) 地域や学校の実態に即して、本県の教育課題の解決に向けた取組を推進している。」	
II 授	4 授業理想	「(専任の教職員) 学習指導要領に即応している教材等の目標や内容、授業の意図的かつ質的向上をねらっている。」	「(専任の教職員) 単元全体を見通した上で、ねらいを明確にした授業目標や指導計画を作成している。」	「(専任の教職員) 1年間を見通した上で、授業目標や指導計画を作成している。」	「(専任の教職員) データ等に基づいて指導の成果を評価するとともに、教科指導的な視点を持って指導計画を修正・改善している。」	「(専任の教職員) カリキュラム・マネジメントを適切に行い、教育計画に基づいて授業の進め、改善を行っている。」

# 主要施策 3 地域と共にある学校

## 【取組 1】福島県地域学校活性化推進構想の推進

### 一 地域連携担当教職員の任命

- 「地域と共にある学校」づくりを推進する「地域連携担当教職員」を、県内全ての公立学校に配置しました。地域との連携・協働に関する業務が一本化され、学校全体として効率的な運営となってきました。今後は、より一層の継続化、組織化、体系化を推進していきます。

### 一 地域学校協働活動事業

- 21市町村33本部（対象学校119校）で、地域人材が学校のニーズに応じて教育活動を支援する活動をコーディネートしました。
- 地域人材や地域企業の協力により教育活動が充実し、様々な体験・交流・学習等を通して、子どもたちの社会性や創造性等の豊かな人間性をかん養するとともに、地域コミュニティの活性化につながっています。



地域学校協働活動の例（和太鼓演奏）

## 【取組 2】コミュニティ・スクールの導入促進

### 一 成果共有の場の設定、市町村への支援

- 令和2年度は、令和2年7月1日現在で19市町村、幼稚園8校、小学校58校、中学校25校、義務教育学校3校の導入があり、年々増加傾向にあることから、今後も「地域とともにある学校づくりの推進に向けたコミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）派遣事業」の案内を始めとして、広く情報発進をしていきます。

### 一 県立高校への導入

- 令和2年度に湖南高校・西会津高校・川口高校の県立高校3校へコミュニティ・スクールを導入し、講演会や合同のワークショップ開催等の支援を進めた。また、川俣高校・猪苗代高校・只見高校の3校においても合同のワークショップ開催等の支援を行い、令和3年度からの導入に向けた準備を進めました。

# 主要施策3 地域と共にある学校

## 【取組3】地域課題探究活動の推進

### ーふくしま創生人財育成事業

- 特色ある郷土理解教育を支援するため、22の県立高校を指定するとともに、モデル地区の会津地区では葵高校、喜多方高校の2校を拠点校に指定し、地域コーディネーターの配置により学校と地域の協働を推進し、地域課題探究学習を支援しました。

### ーふくしま創生サミット、社会貢献活動コンテスト

- 県内6地区において各県立高校から代表生徒が参加したふくしま創生サミットでは、地域課題の解決に向けて、高校生の視点で地方創生・活性化に向けた『宣言』を作成・発信し、全体で共有しました。
- 12月に開催されたふくしま高校生社会貢献活動コンテストでは、11グループが一堂に会し、復興・ボランティア・町おこしなど自分たちの行っている社会貢献活動について発表しました。生徒の発表の中で、「誰かのために行動することで、必要とされ、自分の自信につながる」、「活動を通じて、郷土についてより深く知ると同時に、誇りを持つことができるようになった」などの意見があり、自信と誇りを持つ活動へとつながっています。



ふくしま創生サミット  
いわき地区での発表の様子



社会貢献活動コンテスト  
本選での発表の様子

## 【取組1】元気な福島の発信と震災の教訓の継承

### —子どもがふみだす ふくしま復興体験応援事業

- 福島の復興を担う子どもたちに、震災の記憶と教訓を継承しながら、未来のふくしまを創るたくましい子どもを育成するために、自然体験活動や「交流・思考・発信」による社会体験・社会貢献活動など、子どもたちが主体的に活動できる機会や場を提供しました。



＜安積黎明高校科学部＞  
今と未来をつなぐプロジェクト2020

### —GAP教育

- 県内の農業高校、農業科目を設置する総合学科校10校においてGAP認証取得に向けた取組が進められました。令和2年度は、岩瀬農業高校で採卵鶏・鶏卵、肉用牛、乳用牛・生乳で畜産JGAP認証を取得しました。また、岩瀬農業高校はGLOBAL G. A. P. 認証品目を18品目に、福島明成高校はJGAP認証品目を22品目に増やし、それぞれ認証取得数単独全国1位となりました。オリンピック・パラリンピック及び関連事業への食材提供など主体的な活動を更に発展させていきたいと考えています。

### —オリンピック・パラリンピック教育推進

- 福島市、郡山市、会津若松市、いわき市、田村市、猪苗代町の小中学校、特別支援学校及び県立学校（高等学校、特別支援学校）合わせて48校が、オリンピック・パラリンピック教育推進事業の推進校として、オリンピック・パラリンピアンによる講演会や体験学習、動画メッセージを通じた選手との交流、ホストタウンとの異文化交流等を通して、スポーツの価値の理解や国際・異文化理解、共生社会への理解を深めました。

### —震災の教訓の継承、福島県環境創造センター、伝承館の利活用

- 県主催の研修会等において福島県環境創造センターを使用するとともに、県内全ての公立学校に福島県環境創造センター学習活動支援事業や東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業の案内を配布し、各施設の利活用を促しました。
- 東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故について、当時の状況等を学び、自他の命を守るために災害について考え続けていく児童生徒を育むため「東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を振り返り3.11に学ぼう」リーフレットを作成し、県内全小中高生に配布し活用を図りました。

## 【取組 1】元気な福島の発信と震災の教訓の継承

### －道徳教育、放射線・防災教育

- 実践協力校や関係機関による問題解決型のモデル実践事例を、「放射線教育・防災教育実践事例」としてホームページへ掲載し、県内の小・中・高・特別支援学校等に広く周知しました。
- ふくしま道徳教育推進プランに基づき、推進校による実践研究や地区別研修会を実施するとともに、リーフレット、「道徳教育推進校実践研究報告書」の発行により、「福島ならではの」道徳教育を推進しました。

## 【取組 2】福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成

### －トップリーダー、専門人材の育成

- 浜通り地域等の実践事業対象校 9 校と会津・中通り地域の広域連携事業対象校 18 校において、地域の企業等と連携し、各校の特色と実体験を生かした課題解決型の教育プログラムを実施しました。
- 対象校間における協働研究を実施したほか、各校に整備した先進機器、施設・設備を活用した成果物が多数完成しました。また、令和 3 年 2 月には成果報告会をオンラインで開催し、イノベ対象校とSSH指定校の取組の成果を基調講演や意見交換を通して、県内全域の高校への普及を図りました。

### －イノベ人材の裾野を広げる

- 指定校 5 校、認定校 11 校において、キャリア教育の視点に立った理数教育の推進に向け、再生可能エネルギーや医療、ロボット、プログラミング、バイオテクノロジー、宇宙分野の体験型講座を実践しました。

## 【取組 3】12市町村の特色ある教育（学校再開支援チーム）

### －「福島県学校再開支援チーム」の取組

- 福島県復興教育アドバイザー・指導主事等の訪問、会議出席等による指導助言を行いました。

### －教育プログラムの充実

- 魅力ある学校づくりに向け、ふるさとに根ざした特色ある教育課程の編成を推進するため、極少人数教育に対応した指導法等、教員の意識改革や資質向上を目指した研修会を開催しました。

## 【取組4】「変革者たれ！」ふたば未来学園の中高一貫教育

### 一ふたば未来学園の中高一貫による未来型教育の推進

- 令和2年度からは文部科学省より「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）」の指定を受け、原子力災害からの復興を果たし、新たな地域社会を創造するグローバル・リーダーの育成を目指し、未来創造型教育を推進しています。

### 一実践力をみがく「未来創造学」

- 「未来創造学（中学）」及び「未来創造探究（高校）」において、グローバルな視点から、地域課題解決のための探究と地域再生の実践に取り組みました。中でも「富岡さくら復興プロジェクト～届け！さくらタピオカ～」は、ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト最優秀賞、全国高等学校グローバル探究発表会日本語発表部門金賞・文部科学省初等中等教育局長賞に輝きました。

### 一世界に飛び出す学び

《グローバルな課題に向き合い、国際的視野を育てる海外研修》

- 例年行われているニューヨーク・ドイツ海外研修の代替研修として、国連関係者やミュンヘン等海外の高校生とのオンラインでの意見交換を複数回実施し、福島の問題と持続可能な世界実現に向けた課題を重ね合わせて活発に議論しました。

《グローバル・スタディ科（中学校）による実践的英語力の育成》

- 通常の英語の授業に加えて、ネイティブの英語教員と世界の課題について議論をしたり、プレゼンテーションを行う独自の授業で、実践的な英語力を身に付けています。



地域協働スペースの様子



「富岡さくら復興プロジェクト」



国連関係者とオンラインによる交流

## 【取組5】小高産業技術高校における小高ならではの教育

### ー工業・商業の学科間連携

- 福島イノベーション・コースト構想に寄与する人材の育成を目的に、工業科と商業科を合わせ持つ専門高等学校として、文部科学省から平成29年度から令和元年度までの3年間、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）の指定を受けました。現在も学科間相互学習計画（クロストレーニングプログラム）の実践や、新たなアイデア創造につながる「関連付ける力」「人とつながる力」「試す力」の育成に取り組んでいます。
- 文部科学省のマイスター・ハイスクール事業への令和3年度採択に向けて準備を進めました。

## 【取組6】「新」双葉地区教育構想の推進

### ー双葉地区未来創造型リーダー育成構想

- 平成29年3月に策定した「双葉地区未来創造型リーダー育成構想」（新双葉地区教育構想）により、地域はもとより世界で活躍できる人材の育成に向け、未来創造型の復興教育や地域との交流による学習など特色ある教育を実施しました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、バドミントン競技でも全国中体連、高校総体が中止となる中、3月に開催された全日本中学生バドミントン選手権大会では、ふたば未来学園中学校で構成された福島県代表が4連覇（9度目の優勝）、全国高等学校選抜バドミントン大会では、ふたば未来学園高校が男女団体に準優勝を果たしました。

# 主要施策5 学びのセーフティネットの構築

## 【取組1】子どもたちの心のケアの充実

### －スクールカウンセラーの配置

- 小学校135校及び全ての中学校、高等学校にスクールカウンセラーを配置しました。配置されていない小学校においては、中学校区ごとに対応しました。

### －スペシャルサポートルーム

- 17校に設置し、不登校児童生徒の居場所づくりとして、空き教室を利用した環境づくりを行いました。専属の教員を配置し、学習や生活支援を行いました。

## 【取組2】健康長寿に向けた子どもたちの健康教育の推進

### －健康マネジメント力の育成

- 関係機関・学校・保護者と連携しながら、児童生徒が生涯にわたり自身の健康課題を認識し解決できる力を育成するため、自分手帳を活用した取組を推進するとともに、併せて、小学校延べ1,035校への体育専門アドバイザー派遣や延べ29名の健康教育の専門家派遣などにより、肥満傾向の低減や体力・運動能力の向上を図りました。

## 【取組3】家庭の経済状況等に関わらない学びの環境整備

### －スクールソーシャルワーカー派遣事業

- 全ての教育事務所に22名のスクールソーシャルワーカーを配置し、30市町村に派遣することで、子どもたちに必要な支援を行いました。

### －被災児童生徒等就学支援事業 高校（大学）等奨学資金貸付事業

- 被災や経済的理由などにより就学が困難となった児童生徒等1,890人に対し、学用品費や給食費等の支援を行いました。
- 経済的理由により就学困難な高校生380人に対し、奨学資金の貸与を行いました。

### －夜間中学の在り方検討

- 県内6カ所（福島・郡山・白河・会津・南相馬・いわき）で、参加者60名を対象に夜間中学セミナーを実施しました。



# 主要施策5 学びのセーフティネットの構築

## 【取組4】特別支援教育の環境の充実

### －第二次整備計画に基づく整備

- 県内3地区で、それぞれの地区の状況に応じて特別支援学校の整備を進めています。また富岡支援学校については、双葉郡での令和6年度中の再開を目指し、整備を進めました。

### －地域支援センター、教育支援アドバイザーを活用した切れ目のない支援体制

- 県内の特別支援学校に設置されている地域支援センターや15校に配置した教育支援アドバイザーが、個々の相談者のニーズに応じて相談支援や研修支援を行いました。

### －合理的配慮の提供に関する実践的な取組の推進

- 小・中・高校の3校のモデル校において、児童生徒一人一人に応じた合理的配慮の提供に関する関係者間でのケース会議を開催し、実践的な取組が進みました。

### －特別支援学校と高校の交流及び共同学習

- 高校と特別支援学校の生徒が合同学習や生徒会活動等において交流及び共同学習を行うことにより、同じ社会に生きる人間としてお互いを理解し、共に助け合い、支え合って生きていく大切さを学んでいます。

## 【取組5】スマートフォン・インターネットとのつきあい方

### －SNSを活用した相談体制整備

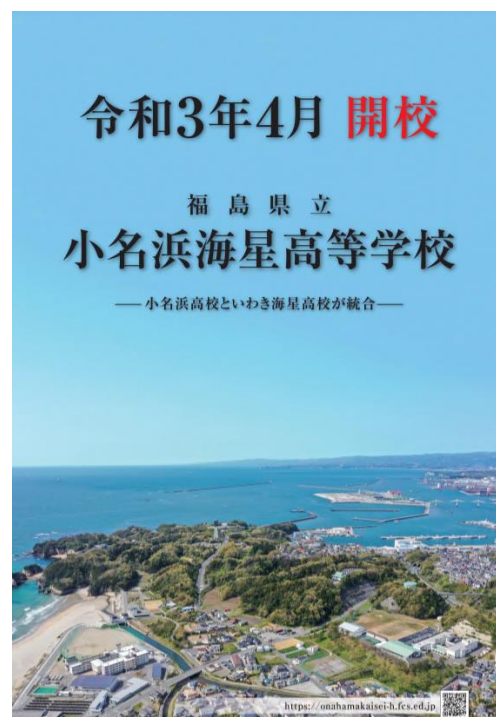
- いじめを含む様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の充実を図り、問題の未然防止に努めました。

### －情報モラル教育の充実

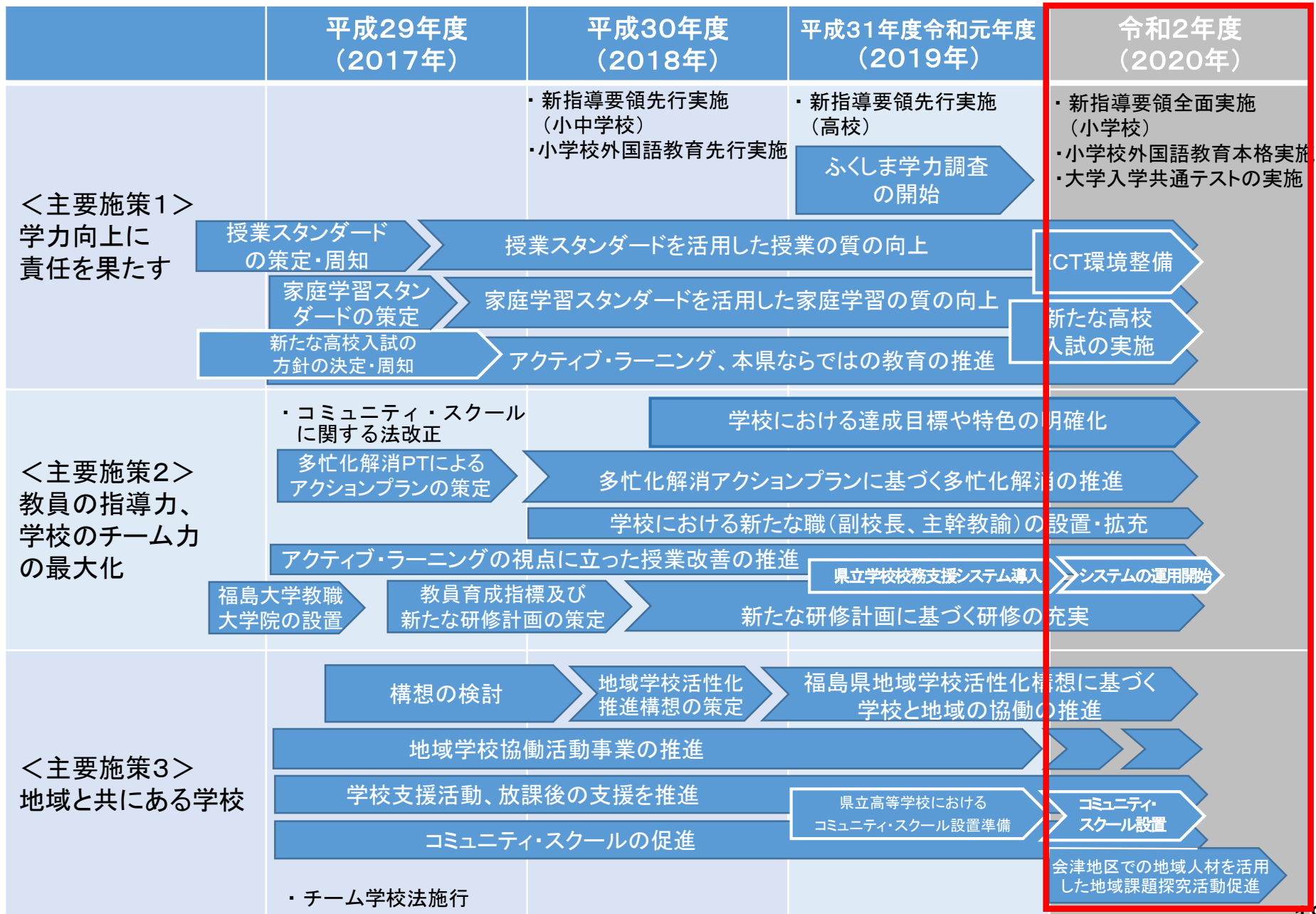
- 全ての教育事務所域内で「不登校・いじめ等対策推進事業地区別研修会」を開催し、小中学校教員に対して情報モラル教育に関する研修を行いました。
- 情報モラル及び生徒指導に関する経験や知識を豊富に有する専門家を生徒指導アドバイザーに委嘱し、各校に派遣し、生徒指導上の諸問題や情報モラル、ネット社会の危険性などに関する指導助言を行い、生徒事故や問題行動の未然防止に努めました。

## ●県立高等学校改革の推進 ー本県高等学校教育をめぐる課題に対応するー

- 具体的な改革の方向性と再編整備の対象校名を含む5年間の前期実施計画に基づき、学校・地域と再編整備に向けた改革懇談会を延べ47回行いました。
- 令和3年度に統合する喜多方高校、小名浜海星高校では、カリキュラムや制服の決定、校歌の作成等開校に向けた準備を進めました。
- 令和4年度に統合する5校では、学校名（須賀川創英館高校、会津西陵高校、いわき湯本高校、相馬総合高校、ふくしま新世高校）を決定しました。



# 強化戦略 主なスケジュール



# 復興戦略・県立高校改革 主なスケジュール

